

AIネットワーク社会推進会議
AI経済検討会(第18回)／データ専門分科会(第18回)
合同会議 議事概要

1. 日時 令和4年9月20日(火) 16:00～17:40

2. 場所 オンライン開催

3. 出席者

(1) AI経済検討会構成員等

岩田座長、安宅構成員、大橋構成員、喜連川構成員、久保田構成員、桑津構成員、実積構成員、立本構成員、原田構成員、山口構成員、山本構成員、篠崎アドバイザー、須藤オブザーバー

(2) データ専門分科会構成員

大橋主査(AI経済検討会構成員)、立本主査代理(AI経済検討会構成員)、伊藤構成員、高口構成員、高崎構成員、平井構成員、松浦構成員、宮崎構成員、渡辺構成員

(3) 総務省

鈴木官房総括審議官、植村官房審議官、高地官房サイバーセキュリティ情報化審議官・情報通信政策研究所付、井幡同研究所長、松岡同研究所情報通信政策総合研究官、金坂同研究所調査研究部長、小林同研究所調査研究部主任研究官
ほか

4. 議事概要

(1) 事務局からの報告

事務局より、構成員の退任、交代についての報告を行った(参考資料2参照)。

(2) 事務局からの説明

事務局より、資料1に基づき、令和4年3月1日に総務省主催で開催された、国際シンポジウム「AIネットワーク社会フォーラム 2022」の議論の内容について説明を行った。

(3) データ専門分科会における検討の報告

大橋構成員(データ専門分科会主査)及び事務局より、資料2に基づき、データ専門分科会における検討の報告が行われた。

(4) 事務局からの説明

事務局より、資料3・4に基づき、「AI経済検討会 報告書 2022 骨子(案)」について説明を行った。

(5) 質疑・意見交換

■データ専門分科会における検討の報告について

【山本構成員】

- ・実証分析について、今回プーリングデータを使うことでサンプルサイズが昨年度よりもほぼ倍になっており、例えば製造業と非製造業で分けての推計が容易になったのではないかと思う。両者はどうしても生産構造が異なるため、1つの生産関数にするのはやや強引ではないかという印象を持っている。「AI活用×〇〇」という分析もされているが、例えば、そこで業種の違いを踏まえた分析を行ってみても良いのではないか。
- ・パネルデータの分析ができるという点が、本分析の一番の付加価値になるのではないかと思う。少しテクニカルな質問となるが、資料2の 102 ページについて、製造業ダミーや大企業ダミーの係数が推定されているが、固定効果モデルでは業種が変わらない限りは、係数は推定されないのではないか。本当に固定効果モデルになっているのか。

【事務局】

- ・企業活動基本調査の回答を見ると、それほど数は多くないが年によって業種などが変わっている企業が存在するため、係数が推定されているのではないかと思われる。

【喜連川構成員】

- ・AIを導入すると社員を増やす傾向が見られるという説明があった。そうすると、AIを導入すれば人が要らなくなるどころか、人はどんどん増えていくという理解でよいか。
- ・データの容量について、回答が難しいとのコメントのあった企業もあったとのことだが、例えば、テキストデータとイメージデータでは容量の桁数が相当ことなるため、それらを区別せずに単に「データ容量」としてもあまり意味がないのではないか。今後も調査を行うのであれば、何らかの区分をしないと、正確性が担保できないのではないかと感じた。
- ・アンケートの中では「AIの活用」に関連した質問と、「データ分析」に関連した質問があるが、ここで言う「AIの活用」や、「データ分析」は具体的にどのようなものを指しているか、アンケートの回答者が十分理解できるようにはなっていたのか。

【事務局】

- ・1点目について、資料2の 64 ページの結果は、全体の集計対象が 38 社とサンプルが多くない

が、その中でAIの活用による従業員数の増減を質問した結果を集計したものであり、人員を減らした企業より増やした企業のほうが多かったという結果となった。

- ・2 点目について、活用しているデータの容量について質問しているアンケートの間5については、実証分析をする際に、何かしら定量的なデータが欲しいということで確認した問いである。アンケート上では、動画ファイル、写真、テキストそれぞれにかかるデータ容量の目安を示しているが詳細までは確認できないということで、今回は企業全体でどのくらいの容量かという確認の仕方に落ち着いた。
- ・3 点目については、アンケートを実施するにあたり、参考資料1の 2 ページ目にある説明を記載して、回答いただく際に意識いただくようにしていた。

【喜連川構成員】

- ・今後も調査をするのであれば、フェーズ・バイ・フェーズでアンケートが分かりやすく取れるようになると良いのではないかと感じた。ファーストフェーズはデータ駆動社会にドリフトさせていくという段階であり、そうすると、データ収集への意気込みが現時点では一番重要になると思われる。

【岩田座長】

- ・資料2の 51 ページで、データ活用の阻害要因として、「ノウハウのある社員の不足など人的障壁」が 78%で、一番大きな要因となっている。スイスのビジネススクールであるIMDの国際競争力の指標では、デジタルスキルという項目の調査で、日本は 28 位となっており、大変心配している。
- ・資料2の 53 ページで、データ活用にあたっての社外における問題点として、「パーソナルデータの適切な取り扱いが不安」が最も多く挙げられている。特に医療分野などではプライバシーの問題が大きい。加えて病院はそれぞれでデータを電子化していることが多いが、それは自分の財産・アセットだと認識していて簡単には外部とは繋がらないということが問題点として挙げられる。個人にオーナーシップがあるという考え方を確立させないと、なかなか「パーソナルデータの適切な取り扱いが不安」という問題は解決されないのではないかと考える。
- ・資料2の 55 ページで、AIの活用について「活用している」と回答した企業が5%程度と非常に少ない。ある国際的なシンクタンクが実施した、IT関連企業を対象とした調査結果でも、AIを活用している企業は、中国では 8 割、日本は 4 割で、情報関連企業でも半分ぐらしかAIを活用していない。日本は国際的にも非常に後れてしまっているのではないかとわれ、この点についても大変心配している。
- ・資料2の 62 ページで「運輸業、郵便業」は 1 社だけとなっているが、この1社は日本郵政のことか。

【事務局】

- ・「運輸業、郵便業」は日本郵政だけを対象にしたものではなく、この1社も日本郵政とは異なる企業である。

■AI経済検討会 報告書 2022 骨子(案) について

【桑津構成員】

- 報告の大きな流れについては違和感なく、改めて勉強になった。
- 諸外国をみると、医療分野においては、医療費が高騰している中で、Value-Based Healthcare、つまり、診療成果に基づき、それを最大化するための医療活動や医療費負担の仕組みを構築しようという議論が多くの国で進んでいる。我が国でも今後、AIやデータの医療分野への適用において、診療成果の評価の標準化・規格化や、AIを活用した予防などが医療・診療の価値を上げていくものであり、そこに資するためのデータやAIの活用が重要になるという議論が挙がってくるのではないかと。医療分野において、諸外国では、標準化・規格化よりも一歩先に進み、診療の価値などを、AIを活用し評価していこうといった議論が進んでいるという点は、報告書の中で言及しておいても良いのではないかと。

【岩田座長】

- 1 点目、医療分野に関してコメントしたい。
日本が一番後れているのは **Personal Health Record** だと考える。個人が自分の過去の病歴や診察記録を自由に持ち運びできる仕組みが日本ではまだ確立されていない。病院が患者のデータは自身の資産だと思っており、ほかに移すという発想が乏しいのではないかと感じている。また、**Personal Health Record** 実現のためには、データのインプットが必要であるが、手間のかかる最初の入力作業について、診療報酬に反映されないことからインセンティブに欠けるのではないかと。
- 2 点目、資料 4 の 23 ページの提言案に関連してコメントしたい。
まず、「データ流通市場環境の整備」と記載のとおり、データ流通市場が本当に必要である。情報銀行の推進について、以前から総務省が中心となり進めているが、進捗状況や、もし、あまり進んでいないのであればその理由を示してほしい。
また、「国際的なルールメイクへの貢献」との記載に関連して、足元では「インド太平洋経済枠組み (IPEF)」において、デジタル貿易の促進についても取り上げられており、デジタル分野でのソフトラベースでの国際ルールの形成の動きとして着目している。加えて、シンガポールなどが中心となっている「デジタル経済パートナーシップ協定 (DEPA)」について、中国は加盟申請をしているが、日本は参加していない。国際的なルールメイクに積極的に参加してほしい。
- 3 点目として、資料 4 の 19 ページに記載があるとおり、EUにおいて、プラットフォームサービスを提供している企業に対しての考え方を整理した「デジタル市場法案」が公表されている。関連し、個人データのポータビリティとインターオペラビリティという 2 点が、デジタル経済・データ駆動型経済には不可欠の要素だと考えられるが、この点が日本ではなかなか考慮されていないことが、デジタル分野において日本が遅れてしまっている最も大きい要因ではないかと考えている。今回とりまとめる報告書においても、データのポータビリティとインターオペラビリティを前向きに考えて

いくことが必要だということを記載してほしい。

【実績構成員】

- ・今回の報告書での提言部分について違和感はないが、その前提となる現状認識については、一部、表現のトーンを緩めたほうが良い部分もあるのではないかと。
資料4の 8 ページで、効果を感じている企業が 5 割ある旨記載されており、比較的ポジティブにとらえられているが、逆に考えると、せつかくデータ活用やAI活用を進めたにもかかわらず成果を感じている企業は半分のみで、残り半分の企業が成果をあまり感じるができなかったことになる。企業側の目線から見ると、資金を投入して新たな施策を進めようとする際、成功する可能性は半分程度であると読み取れてしまう。資料4の 23 ページでは、「企業活動の様々な領域で、データ利活用の効果は感じられている」とポジティブな表現で記載されているが、少しトーンを抑えて、「まだ効果が出ていない企業が多いので、データの活用を進めていく必要がある」というトーンで表現した方が、研究会の報告書としてはバランスが取れて良いのではないかと感じた。

【大橋構成員】

- ・資料 4 の(参考)で記載されている医療分野におけるデータ活用について、データを活用する主体は医療機関だということが念頭に置かれて記載されているものだと思う。他方、日本は、薬や機器を製造する事業者や研究者に対するデータの利活用が、ヨーロッパなどと比べても極めて厳しい状況にあるのだろうと考えている。このようなデータを使う主体は複数あり得るため、その点も念頭に置くと良いと考える。

【喜連川構成員】

- ・医療分野において、医療情報交換の標準規格である「HL7 FHIR」はグローバルな動きになっている。
- ・データの共有について、通常時と、新型コロナのような場合でのデータ共有を分けて考え、もう少し機敏なデータの共有も行うべきだったのではないかとという反省が世界中でなされている。例えば、新型コロナによる死亡者は、病院の病床数には関係せず、病床当たりの医師の数に関係するという分析がある。小規模な病院であっても、きちんと抑制できているところでは抑制できているということだ。このようなことが分かるためにも、きちんとしたデータ分析ができることが極めて重要である。
- ・資料4において、ソブリンクラウドに関する動向についての記載がないが、何らかのメッセージ感があると良いのではないかと。

以上